

(共同リリース)

2022年11月2日
株式会社ギフト
日本航空株式会社

**ふるさと納税の新たなカタチ「旅先納税®」の普及を目指し、
ギフトとJALが業務提携契約を締結**

旅先納税



※和歌山県白浜町 旅先納税®の画面イメージです

株式会社ギフト(本社:東京都品川区、代表取締役 太田 睦・鈴木 達哉、以下「ギフト」)と日本航空株式会社(本社:東京都品川区、代表取締役社長:赤坂 祐二、以下「JAL」)は、「旅先納税®」(※1)が旅や「ふるさと納税」の新たなスタイルとして根付くよう全国的な普及を目指し、業務提携契約を締結しました。

地域が抱える多様な問題に対して、デジタルソリューションを提供するギフトと、全国に航空ネットワークを持つJALが、互いのバリューチェーンを補完し合うことで、地域における観光業をより一層盛り上げてまいります。

「旅先納税®」とは、ギフトが提供する自治体・地域の課題を解決するデジタルプラットフォーム「e街プラットフォーム®」を活用した「ふるさと納税」の仕組みです。旅行前や旅行中に、訪問先の自治体へスマートフォン専用サイトより寄附すると、返礼品として電子商品券「e街ギフト®」(※2)を即時に受け取ることができ、その地域の宿泊施設や飲食店をはじめ観光施設や交通機関などの加盟店で利用することができます。また、寄附控除も受け取ることができる「ふるさと納税」の新しいカタチです。

※1 「旅先納税®」は、株式会社ギフトの登録商標です

※2 「e街ギフト®」は、e街ポイント®と並んで提供されるe街プラットフォーム®の基本ソリューションであり、ギフトおよび株式会社J&Jギフトの登録商標です(2020年9月商標登録済み)

**ステップ1
スマホから「ふるさと納税」**

①旅行前や旅行中に
専用サイトから寄附



**ステップ2
即座に返礼品として「e街ギフト®」を受け取り加盟店で利用**

②すぐに返礼品として
e街ギフト®を受取



③市区町村内の
お店で提示



④電子スタンプを
押して決済完了



※QRコード決済も可能

このたびの業務提携契約締結により、両社が「旅先納税®」の利用可能先を拡大しさらに利便性を高めるとともに、旅行前や旅行中を意識したお客さまとのタッチポイントにて、「旅先納税®」の利便性やメリットをお伝えするプロモーションやキャンペーンを実施していくことで、寄附者の新規獲得および各地域での「e街ギフト®」の利用促進を目指します。

こうした取り組みを通じて、「旅先納税®」がふるさと納税の新しいスタイルとして浸透・定着するよう醸成を図るとともに、「旅先納税®」をきっかけとした新たな人流創出を通じて地域活性化に貢献してまいります。

ふるさと納税は、対象者約 5,950 万人^(※3)のうち利用者が約 12%^(※4)にとどまっており、その多くは地域食材や名産品などの返礼品を軸とした寄附となり、寄附する時期も偏りがあります。一方で、「旅先納税[®]」では、観光や旅行などをきっかけに寄附ができるため、これまで「ふるさと納税」を利用していなかった方々にとっても寄附の機会につながります。

また、返礼品の「e 街ギフト[®]」を地域の宿泊施設や飲食店、レジャー施設などで利用することで、従来の「ふるさと納税」では恩恵が十分に受けられなかった地域事業者にとっても経済効果が見込まれ、新型コロナウイルス感染症拡大によって打撃を受けた観光業・飲食業などへの後押しが期待できます。さらに、高齢化が進む地方事業主にとっても簡単に利用できるデジタルソリューションの導入により、地方経済における DX 推進を加速させます。

※3 個人住民税(所得割)の納税義務者数と仮定

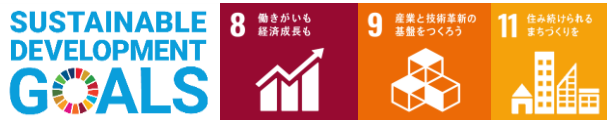
出典：第 2 表 令和 3 年度個人の市町村民税の納税義務者等に関する調

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/ichiran09_21.html

※4 出典：令和 4 年度ふるさと納税に関する現況調査について P8「令和 4 年度課税における控除適用者数約 740.8 万人」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/file/report20220729.pdf

ギフトと JAL は、両社の強みを生かしながら、地域の課題解決を含む観光支援・観光 DX 推進に向けて、さまざまな共創に取り組んでまいります。



■株式会社ギフトについて

ギフトは、『eギフトを軸として、人、企業、街の間に、さまざまな縁を育むサービスを提供する』というコーポレート・ビジョンのもと、eギフトの発行から流通まで一貫通貫で提供するeギフトプラットフォーム事業を国内外で展開しています。主力サービスは、個人向けeギフト販売サービス「giftee[®]」、eギフトやチケットを発行し販売する「eGift System」、eギフトを活用した法人向けサービス「giftee for Business」の3サービスあり、個人、法人を対象に広くeギフトサービスを提供しております。また、自治体・地域課題を解決するデジタルプラットフォームサービス「e街プラットフォーム[®]」(2021年10月に「Welcome! STAMP」より名称変更)、を2016年5月にローンチし、自治体や地元企業・団体の地域活性化をデジタル面からサポートしています。

社 名：株式会社ギフト

所在地：〒141-0022 東京都品川区東五反田 2 丁目 10-2 東五反田スクエア 12 階

設立：2010 年 8 月 10 日 (サービス開始:2011 年 3 月)

資本金：3,133 百万円 (2022 年 6 月末時点)

代表者：代表取締役 太田 睦、鈴木 達哉

事業内容：eギフトプラットフォーム事業の展開(以下 4 サービス)

- ① カジュアルギフトサービス「giftee[®]」の運営
- ② 法人を対象としたギフト販売システム「eGift System」サービスの展開
- ③ eギフトを活用した法人向けソリューション「giftee for Business」サービスの展開
- ④ 自治体・地域の課題を解決するデジタルプラットフォーム「e街プラットフォーム[®]」サービスの展開

U R L：株式会社ギフト <https://giftee.co.jp>

giftee[®] <https://giftee.com>

giftee for Business <https://giftee.biz/>

e街プラットフォーム[®] <https://giftee.co.jp/service/emachi-platform>